

第2号様式の3

平成29年度第1回法務省総合評価委員会審議概要

開催日及び場所	平成29年6月13日(火) 16:10~17:55 法務省大臣官房施設課入札室			
委員	角田 茂 (大学参事) ※委員長 只木 誠 (大学教授) 遠藤 和義 (大学教授)			
審議対象期間	平成28年12月1日から平成29年3月31日まで			
【工事】		(備考)		
抽出対象案件	総件数 11件	うち2件は小規模タイプ(矯正施設)		
種類	技術提案評価型 S型		0件	
	型		施工能力評価型 I型	5件
			施工能力評価型 II型(一般タイプ)	3件
	施工能力評価型 II型(小規模タイプ)		3件	
	【業務】		(備考)	
抽出対象案件	総件数 3件			
種類	標準型		0件	
	型		簡易型	3件
委員からの意見・質問, それに対する回答等	意見・質問	回答		
	別紙のとおり	別紙のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	具申又は勧告	回答		
	なし	なし		

別紙

意見・質問	回答
<p>(議題) 総合評価落札方式の実施状況について</p> <p>特になし。</p>	
<p>(議題) 抽出案件の審議</p> <p>名寄法務総合庁舎新営（電気設備）工事[施工能力評価型Ⅰ型]</p> <p>得点と入札価格について、それぞれの占める割合はどのようになっているか。</p> <p>本件の落札者は、配置予定の技術者の項目で高い加算点を得ているが、法務省発注の工事経験がなければ加点はされないのか。</p>	<p>現在の評価値の算出方法は、加算点及び評価点（技術資料に係る加算点及び施工体制に係る評価点）と入札価格について、どちらを何割の比重でみるというような割合を設定しているものではありません。</p> <p>配置予定の技術者に関する評価項目のうちの一つ、「法務省発注工事における主任（監理）技術者としての工事成績評定ポイント」については、期間中に法務省発注工事の経験があり、その成績評定ポイントが一定以上である場合に、加算対象となります。対象となる期間と点数はあらかじめ示しております。</p>
<p>平成28年度下妻拘置支所改修（機械設備）工事[施工能力評価型Ⅱ型（一般タイプ）]</p> <p>入札結果の特徴はどうであったか。</p>	<p>落札した者は、施工体制評価点が他者より低かったものの、技術資料に係る加算点が高く、かつ、入札価格が低かったため、最も高い評価値となりました。</p>
<p>中央合同庁舎6号館事務室等改修工事[施工能力Ⅱ型（小規模タイプ）]</p> <p>予定価格を超える入札をした者について、評価値はわかるか。</p>	<p>予定価格を超える金額で入札した場合は落札者になることができないので、評価値の算出はいたしません。</p>

平成28年度西日本矯正医療センター（少年）（仮称）外構等新営工事〔施工能力Ⅱ型（小規模タイプ（矯正施設））〕

協力雇用主として刑務所出所者等の雇用実績に加点する方式だが、入札参加者にその実績がない。業界紙等に取り上げられてはいるが、有効に機能させるには制度を知ってもらう全体の仕組みが必要であろう。どのように情報発信をしているか。

刑務所出所者を社会で育てるといふ、意義あるものなので是非広げていってほしい。

名寄法務総合庁舎新営工事監理業務〔簡易型（短縮）〕

本件は問題ないが、似ている技術提案書が提出される例も過去にはあったので、各者同じ提案とならないような項目設定をするなど、引き続き注意していただきたい。

（議題）総合評価落札方式運用要領の改正について

特になし。

公告する際に保護局を通じて、「刑務所出所者等雇用に関する証明書」を発行をする保護観察所へ伝えていきます。

より広く認知されるよう、今後更に検討いたします。

項目設定は独自性がでやすいような設定とし、似ている技術提案書とならないように努めていきます。